

国保問題についての武田勝利新潟市議の一般質問

(2026/3/3 議会動画より、一部編集は大矢による)

<武田勝利議員>

市町村が運営する国民健康保険は、加入世帯主の四割が年金生活者などの無職、三割が非正規労働者で、フリーランスの人も加入するなど、低所得者が多く加入する医療保険です。ところが、平均保険料は



武田勝利新潟市議

同じ年収のサラリーマンの健康保険料の2倍です。

高すぎる社会保険料を引き下げる、現役世代の手取りを増やす、というふうに言われていますが、そうであれば、医療保険料の中で最も高い国保料を

引き下げ、他の医療保険との負担の格差を解消することこそ求められています。市国民健康保険運営協議会が行われ、様々な議論を踏まえ、最終的に出された答申は、保険料率の改定に当たっては低所得者層に配慮し、慎重に検討することと書かれています。新潟市はこの答申、特に低所得者層に配慮することの内容をどのように受け止めているか、第一にお聞きします。

第二に、国民健康保険料が高すぎて払えない、滞納となる世帯の方がいます。直近の国民健康保険料滞納世帯数、滞納世帯割合はどれだけか。保険料率は所得割、均等割、平等割でどのような引き下げとなったか、また、子ども子育て支援金の世帯当たり保険料引き上げ額と保険料の引き下げ額、そのトータルはどれだけになるのかお聞きします。

<上所美樹子福祉部長>

国民健康保険料、子どもにかかる均等割保険料についてのうち、この度の答申に対する受け止

めについてです。国民健康保険加入者は、年金生活者などの所得水準が比較的低い世帯が多いという構造的課題があり、近年の物価高騰やエネルギー価格の上昇による家計への影響は大きいものと認識しています。このような中で、保険料率の改定は、国保加入者の生活実態を踏まえた上で判断する必要があると受け止めています。

次に、国民健康保険料の滞納状況、答申を踏まえた保険料引き下げ額についてです。滞納状況は、令和6年度末時点で国民健康保険加入世帯数89,973世帯のうち、滞納世帯数は9,618世帯、割合は10.69%です。令和8年度の保険料率案は、医療分の所得割を0.2%、均等割を3,000円、平等割を3,000円、それぞれ引き下げます。一世帯当たりの年間平均保険料額の試算では、医療分は約7,200円の減額となる見込みです。また、令和8年度から創設される子ども子育て支援分は、所得割を0.27%、均等割を1,600円に設定します。一世帯当たりの年間平均保険料額の試算では、子ども子育て支援分は約3,500円の純増となる見込みです。令和8年度における一世帯当たりの年間平均保険料総額は約160,300円となる見込みであり、令和7年度の保険料率に基づく一世帯当たりの年間平均保険料総額約164,000円と比べ、年間約3,700円の減額となる見込みでございます。

<武田議員>

毎年10%程度の国保料を払うことができない滞納世帯があるということでした。

この高すぎる保険料によって滞納するという現状は、国保制度による根本的要因だと思います。今お話がありました子ども子育て支援金分で年間引き上げはあるけれども、それを上回る引き下げを今回行くと、全体として国保料を引き下げることになるということでした。

そこを踏まえて第三ですけれども、低所得者層に配慮するというのであれば、所得が低くても

一律に徴収する忍耐力とも言われているような均等割を大きく引き下げることが、最も低所得者層に配慮することになると考えますけれども、見解をお聞きします。

<上所福祉部長>

今回の改定案は、被保険者全体の負担軽減及び低所得者への配慮と、国保財政の安定的な運営の両立を図る観点から、均等割と平等割を重点的に引き下げております。均等割のみを大きく引き下げるとは、低所得者世帯の負担軽減につながる一方で、保険料収入の財源確保など、将来的な国保財政の持続性、持続可能性への影響も考慮する必要があると考えております。

<武田議員>

今回は均等割の引き下げとともに、全体に配慮して引き下げを行ったというお話だと思います。

この均等割引き下げに大きく関わりますけれども、子どもに関わる均等割保険料というのがあります。今の国の国保会計は、赤ちゃんが一人産まれたら、その世帯から新潟市では年12,450円一律で保険料を徴収する仕組みになっています。なぜ赤ちゃんからも一律の国保料を取るのかという全国的な批判と、子育てを支援するとする国の「異次元の少子化対策」の中で、令和4年度から未就学児まで国が半額減額措置を行いました。それでも未就学児以上18歳以下は一人年24,900円、未就学児はその半額を払わなければいけません。私は2025年の本会議で「子ども国保ゼロ」を求めています。鈴木議員も昨年求めています。切れ目なく出産から子育てを支援するという新潟市の姿勢からすれば、市独自でもまず赤ちゃんや未就学児の国保半額を支援してゼロにすることに取り組めるのではないのでしょうか。

第四に、子どもに関わる均等割保険料の廃止と、大本にある国の国保国民健康保険事業への国庫負担引き上げをさらに求めていくべきと考えますけれども、見解をお聞きします。

<上所福祉部長>

昨年11月、国では第205回社会保障審議会医療保険部会において、子育て世帯の更なる負担軽減のため、令和9年4月から5割軽減対象年齢を高校生世代まで拡大する方向性を示し、了承されたところで。

本市としましては、子育て世帯の負担軽減を図る必要があると考えており、今後も国に対し政令市とも協力しながら軽減額引き上げを要望してまいります。また、国民健康保険事業への国庫負担引き上げについても、引き続き国に要望してまいります。



<武田議員>

ぜひ国には要望をしっかりと行なっていたきたいと思いますが、今のお話は新潟市ではやらないというお話だというふうに思います。一つお聞きしたいんですけれども、この国民健康保険には75歳以上の後期高齢者医療制度を支える支援分というのがあります。しかし、この支援分というものに対して、75歳以上の医療費を子どもが均等割で払うというのはおかしいというふうに思いませんか。

<上所福祉部長>

今ほどのご質問ですけれども、国の制度において、この後期高齢者の支援分につきましても、保険料の中に含まれているということもございますので、この制度にのっとって今収入の方は保険料をいただいているというようなことになっております。

<武田議員>

私はその制度そのものも含めてですね、子どもが75歳以上の方を支援するというような仕組みというのはやはり変えていく必要があるというふうに思います。しっかりと子どもに対して支援を行っていく、そして全体に対してお話ありまし

たように、国の補助率引き上げを求めていくということはぜひ進めていただきたいというふうに思います。同時に、市独自でも均等割の引き下げができると思いますので、財政力もあると考えますので、引き続きの検討を求めていきます。

第五に、今後の国民健康保険料の見通しについてです。資料6をつけておきました。これは第三回国民健康保険運営協議会に市が提出した資料です。今後の基金残高見通しと累積黒字見込みなどが(5)に書かれています。今後、仮に赤字が発生したとしても、令和11年度までは基金を活用した財政運営は可能という市国保財政状況ということです。この財政状況を踏まえれば、令和11年度まで国民健康保険料の引き上げを行わなくても良い状況というふうに考えますけれども、見解をお聞きします。

<上所福祉部長>

保険料率につきましては、今後の社会経済情勢及び国保財政の収支状況を考慮し、国保加入者の負担に十分配慮するとともに、国保運営協議会からの答申を踏まえ、慎重に検討していく必要があると考えております。

<武田議員>

この資料の(5)を読みますと、令和9年度から11年度の3年間連続で収支見込み赤字を想定した場合、想定赤字額を毎年約5億円とすると。だけでも、3年間の累積赤字額は約5億円掛ける3年で約11億円。令和6～7年度の累積赤字の見込額が4億3千万円。

財政安定化基金残高は約31億8千万円で、令和9年度から11年度まで毎年5億円の赤字があったとしても、約10億7千万円残ると。令和11年度までは基金を活用した財政運営が可能と、引き上げしなくてもよいというふうに書かれていますと思いますけれども、改めて答弁を求めます。

<上所福祉部長>

こちらの資料は令和7年度当初予算時点で見込んだ赤字額4億5千万円に、さらに赤字を増額して5億と想定して推計したものでございます。

基金につきましては、保険料収入で賄えない場合の財源として現実に活用する必要があると思っております。

長引く物価高騰など、社会経済情勢の見通しが不透明である状況を考慮しますと、保険料率については、年度ごとの国保財政の収支状況や国保運営協議会からの答申を踏まえ、慎重に検討していく必要があると考えております。

<武田議員>

じゃあ違う角度からお聞きしますけれども、その毎年そうやって決めるっていうのは当然だと思うんですね。それは全体の財政状況を踏まえて検討するわけですから。ですけど、新潟市は基金が大変多いわけですよ。そういう中で、こういう見通しも含めて、やはりいろいろ赤字があったとしても、それは対応できるものがあるんだと、そういう市の財政見通しなんだと、国保のこの財政見通しなんだということはお認めになりますか。

<上所福祉部長>

今回のこの資料につきましては、令和8年度の保険料率を検討するにあたり、7年、令和7年12月末現在の国保会計、それから基金の残高をお示したものでございます。繰り返しになりますが、今後もですね、経済状況を見通せない中で、やはり国保料の収入で賄えない場合の財源として、現実に基金は活用する必要があるというふうに考えております。

<武田議員>

今ほどの答弁で、国保料が見込めない場合は基金も活用することもあるというお話だったということを確認しておきたいと思います。国民健康保険に加入している人は低所得の方が多く、非正規雇用の不安定雇用で不安を抱えながら生活している人が多くいます。新潟市の福祉への支援をさらに引き上げ、進めていただきたいということを述べて質問を終わります。